

<これまでの地方自治とこれからの展望>

これまで長い間、地方自治のしくみはあっても、実際に市町村が自由に決められる範囲が限られていました。これは、戦後、人びとの暮らしを立て直していくために、国に力を集中させ、どの地方でも同じ方法で仕事が行われるように国が指示してきたからです。その結果、私たちの生活は豊かで便利になり、日本全国どこで暮らしていても、同じような行政サービスが受けられるようになりました。

しかし一方では、人びとの要望の内容がさまざまになり、そのまちの人口や面積、自然環境、文化、産業などの違いにかかわらず同じやり方をしていては、問題を解決できなくなっています。そこで、これからは、国の集中させていた力を地方に分け、地方自治によってそれぞれのまちの仕事を行うという動きが出てきました。国が地方のことをあまりかまわないようにし、市町村がまちの事情に合わせて仕事ができるよう、法律が変わっています。

私たち町民の身近な地域のことから、美幌町全体にかかるまちの将来のことまで、みんなで考えて決めていこうということ、自分たちの地域のことを、自分たちで考え、自分たちで決めていくことが「地方自治」(=まちづくり)です。

時代が変わると、私たち町民が思う地域の姿や美幌町の将来像は変わるかもしれません。でも、だれかに決めてもらうのではなく、みんなで考えて決めるものだという考え方とは「自治」の基本であり、これからも変わらないのではないでしょうか。

だから今、「自治基本条例」をつくり、美幌の「自治」を、将来にわたって守り育てていこうとしているのです。

公共の仕事をだれが、どのようにして行うのかは、私たち町民が決めることであり、決めたことに責任を負うのも私たちであるということ、つまり「町民による自治」の考え方方が意識されるようになってきています。(=住民自治)

今、地方自治が大きく変わろうとしています。法律がかわり、国に集中していた力が少しずつ市町村に分けられ、それぞれのまちの事情に合わせ仕事が出来るようになってきているのです。(=地方分権)

このような動きの中で、一人ひとりの力を生かして、美幌の自治を、美幌にしっかりと根付いた確かなものにしていくために、「人」としてまちを構成する私たち町民、団体が参加し、「場」として『みんなで創る自治基本条例町民会議』の中で話し合い、「しくみ」としての未来につながる「まちづくり」のルール「自治基本条例」を私たち町民がみんなで作り上げたいとの思いであります。

こうした経験を生かし、私たち町民が前向きに

- ◆ 美幌にかかる問題について、自分に関係ないと思うのではなく、解決のために自分の力を生かせないかと考える。
- ◆ みんなが同じ条件で話し合えるよう、同じ情報を持つ。
- ◆ 決めるときは、だれか一人の意見で決めてしまうのではなく、いろいろな意見や考え方を持つ人たちがじっくりと話し合い、一番いい方法を考える。
- ◆ このようにして見つけ出した解決方法を、一人ひとりが責任を持って実行していく。このような決意を踏まえて、今後、行動をしていきたいと考えています。